

日常生活自立支援事業 生活支援員の募集について

1. 生活支援員

【事業所名】 社会福祉法人 北谷町社会福祉協議会（地域福祉係）

【勤務地】 北谷町字吉原26番地6（謝苺保育所隣）

【必要な資格】 普通自動車運転免許必須

【業務内容】 ・福祉サービス利用援助（役所や郵便局などで行う手続きの説明
や本人が行う手続きに付き添う。）
・日常的な金銭管理（公共料金や病院代の支払いを、本人と一緒に
または代わりに行う。）

【勤務】 月数回（9：00～16：00の間に1時間から2時間程度）

【勤務形態】 パートタイマー

【募集人数】 若干名

【報酬】 時給 860円（利用援助中の交通費1km10円）

【その他】 自家用車使用

【応募方法】 書類審査および面接 ※履歴書（写真添付要）を郵送または持参
〒904-0105 北谷町字吉原26番地6

【問い合わせ】 担当：仲里、照屋

電話：098-936-2940

FAX：098-936-2989